

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2012

月刊

中小企業レポート

8

No.429

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

阿部知事との意見交換会を開催



けんしんの ATMサービス

24時間 ご利用OK!

24時間営業店舗

ご利用手数料無料

本店営業部

若里支店

須坂支店

上田支店

週1回、メンテナンスのため
ご利用いただけない時間帯がございます。

ご利用いただけない時間帯
日曜日22:00～月曜日8:00(月曜日が休日の場合9:00)



セブン銀行ATM

24時間ご利用OK!

時間帯手数料無料

平日8:45～18:00・土曜日9:00～14:00は
「ご入金」「お引出し」手数料が無料!

*上記以外の時間帯は105円の手数料がかかります。

*「手のひら口座」はご利用いただけません。

◎日曜日22:00～月曜日8:00(月曜日が休日の場合9:00まで)、第1・3金曜日23:50～土曜日0:10
(ただし、金曜日が祝日の場合は木曜日23:50～金曜日0:10)および第1・3金曜日に続く月曜日が
休日の場合は月曜日23:50～火曜日0:10の間はご利用いただけません。

ATMお引出し手数料

いつでも 無料

けんしんのATMで

けんしんのカードをご利用いただくと
平日はもちろん夜間・土日・祝日も
「お引出し手数料」が
「無料」です。

※共同ATMはお引出し手数料が必要となる場合がございます。



ローソンATM

時間帯手数料無料

平日8:45～18:00・土曜日9:00～14:00は
県内「お引出し」手数料が無料!

*上記以外の時間帯、または県外でのご利用の場合は所定の手数料がかかります。

*「手のひら口座」はご利用いただけません。

詳しくは、窓口までお問い合わせください。



長野県信用組合 けんしん

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2012

8

No.429

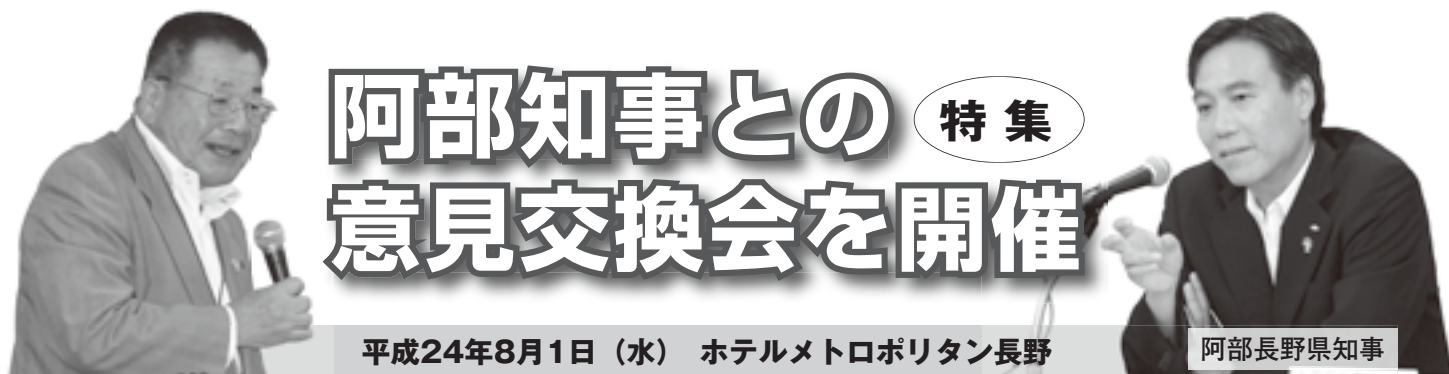
-
- 2 **特集**
阿部知事との意見交換会を開催
-
- 5 **見て・さわって伝統工芸**
飯山市 和紙すき体験～内山紙
塩尻市 漆器製作体験～木曾漆器
上田市 機織り体験～上田紬
-
- 8 **ビジネスの視点**
継続は価値なり ～その2～
-
- 9 **労務管理のポイント**
文書の保存期間をご存じですか？
-
- 10 **税務会計Q&A**
賦課金の仮受経理について
-
- 12 **中央会インフォメーション**
-



お六櫛（木祖村藪原）

木曾藪原宿は、中山道の中間に位置する宿場です。飛騨街道の追分として交通の要所でもありました。10cmにも満たない幅に、およそ100本もの歯が挽かれたお六櫛は、江戸時代から中山道の土産物として全国的に大変人気がありました。

昭和57年10月に県の伝統的工芸品に指定されました。



阿部知事との 意見交換会を開催

特集

平成24年8月1日（水） ホテルメトロポリタン長野

阿部長野県知事

中央会は「知事との意見交換会」を8月1日（水）ホテルメトロポリタン長野で開催した。依然先行き不透明な中小企業を取り巻く経営環境。その閉塞感を払拭するためには地域・社会をあげた取り組みが求められる。そこで阿部守一長野県知事をお招きし、がんばる組合・企業との忌憚のない意見交換の場を設けることとした。意見交換のテーマは「ものづくり産業の振興」と「観光産業の振興」。それぞれの分野で意欲的に取り組む経営者（中央会役員）が事例発表を行い、それに対し阿部知事が県の取り組みの紹介も交えて応えた。さらに、「人材育成・キャリア教育」などをテーマに意見交換が行われた。星沢会長を座長に、県からは太田商工労働部長、野池観光部長、石原産業政策課長の3氏も同席した。本稿ではその概要を紹介する。

テーマ1「ものづくり産業の振興」

<事例発表1>

エネルギー問題を第一に考えて

当社は電力用のタービンブレード（羽根）を日米の重電メーカー、造船、製鉄、航空機に供給し、現在もアメリカの原子力発電所向けに10基の加工を行っている。ドイツでは原発を止めることにしたが、日本では今後のエネルギー政策をどうするのか。県の「自然エネルギー信州ネット」に参加し自然エネルギーの研究にも取り組んでいるが、不安定な電力では製造業はものづくりができない。ぜひエネルギー問題を第一に考えてほしい。原発事故は危機的な事故だったが、人間がつくるものだから絶対はない。それを克服して日本の技術を世界に売っていくことも必要だと思う。



副会長
山田 益 氏

高い製品を新たに開発し、長野でのものづくりの確保に努めている。この点で県の「ものづくり産業振興戦略プラン」に期待している。海外展開においては、語学力にすぐれたグローバルな人材が必要。人材教育とともに、独自に海外進出をする際にもぜひ県の支援をいただきたい。



副会長
春日 英廣 氏

◆阿部知事の意見

人材像をしっかりと描いた教育が大事

長野県は太陽光、小水力、バイオマスなどに潜在的に有利な立地。その強みを活かし、県が率先して自然エネルギーを拡大していきたい。ただそれだけでなく、省エネ・省電力を含めて社会のあり方を変えていく必要がある。年度内に「エネルギー自給戦略」を取りまとめ、県民と一緒に取り組んでいきたい。

産業振興で最も重要なのが人材育成。長野県の地域や産業に貢献できる人材像をしっかりと描いた上で進めていきたい。学校関係者の視点だけでなく、社会、経済界の視点がとても重要でありご協力願いたい。海外進出・展開のサポートにおいては、企業の皆さんと一緒に製品を売り込み、発信していく仕組みをつくれないかと思っている。

<事例発表2>

高付加価値製品で長野でものづくりを

グローバル化が一気に進み、多くの企業が生産拠点を海外に移転している。当社は自動車部品、機能樹脂成形加工、精密機械組立を3本柱にしているが、自動車部品は2年前にタイに移転し、他も先行きは不透明。そのため、次世代ビジネスを視野に入れた付加価値の

テーマ2「観光産業の振興」

<事例発表1>

メリット多いインバウンド受け入れ

国内旅行客の長期低落傾向に歯止めがかからない中、インバウンドは年率20%で伸びている。地獄谷野猿公苑の温泉に入るサルは今や富士山、京都と並ぶ世界に誇る日本的な観光地。温泉旅館など日本の固有文化も外国人客を惹きつけている。インバウンド受け入れのメリットは多いが、最大のメリットは観光に対する志が高くなり、街並み+人+食=おもてなしの心、を知っていただくマネジメントができることだ。

北陸新幹線延伸にともなう北信観光推進では、特に飯山駅からの二次交通の確立が重要。長野駅とともに飯山駅が玄関口になるよう物心ともに積極的な支援をお願いしたい。



北信副支部長
小根澤市左衛門氏

<事例発表2>

官民協働の広域連携を推進

大北地域への宿泊客は長期的減少傾向が続き、北陸新幹線延伸でさらに通過型が多くなると予想される。他の観光地と連携したインバウンドの推進が重要だ。「長野県国際観光推進アクションプラン」では、立山黒部アルペンルートの中核に、特定地域を選定した画期的な北アルプス広域連携戦略が打ち出された。私た

ちも考え方は同じで、北アルプスを中心とした長野県、富山県、岐阜県の民間レベルでの連携促進を図ろうとしている。実現するためには行政、観光協会、業者らが連携し、立山黒部アルペンルート、上高地、軽井沢を結んだルート開発が重要だと考えている。



大北支部長
宮澤 吉高氏

◆阿部知事の意見

信州ブランドの再構築をめざす

インバウンドは、外国人の目線で地域を評価することを繰り返していく必要がある。長野県は景観や環境の面で海外にまったく負けていないが、それを活かし切れていないと思う。実は我々自身が自分たちの価値に気がついていないのではないか。自分たちの価値をもう一度客観的に見つめ直し、信州ブランドの再構築をしたい。

飯山駅開業をどうプラスに結びつけるかは、地域の課題というより県全体の課題ととらえている。ぜひ一緒に考えさせてほしい。北陸側から入ってくる客も増えるし、外国人客もより広域的な視点で周遊するようになる。岐阜県、北陸各県とはこれまで以上に協力関係を強くしていこうと考えている。また軽井沢に来た人がもっと長野県全体に回るようにしたい。まず行政と観光業者が足並みを揃えていけるようなベースをしっかりとつくりたいと思っている。



テーマ3 その他

<意見発表1>

待ったなしのグローバル人材育成

昨年度から教育委員会と企業が一緒になってキャリア教育がスタートした。大変にありがたい。産業界と教育がより身近になる環境づくりにより、将来の長野県を担う人材を育成したいのでぜひ支援をお願いしたい。

現在、中央会役員の社長の息子さんの多くが海外で活躍しているが、グローバル人材は待ったなしで求められている。若手キャリアと現在の中小企業を担う人づくりに支援をいただきたい。知事と海外で活躍する中央会役員の後継者との交流会を開き、激励をしてほしいし、情報を直接吸収していただければと思う。



長野支部長
和田 晶宜氏

<意見発表2>

上伊那地域に県工科短大の設置を

まず申し上げたいのが、上伊那地域にぜひ県工科短大を設置してほしいということだ。上伊那地域ではここ20～30年間、大企業の工場の縮小、海外移転、閉鎖などが続き、親会社が縮小し、系列化もなくなってきた。その中で「世界一の会」「テクノネット駒ヶ根」など、自分たちの固有技術と独自ドメインを磨きあげる取り組みが生まれている。しかし人材の確保と育成が弱み。上伊那地域に県工科短大ができると人材の“地産地消”が可能になる。単に知識だけでなく、一生懸命汗をかくことが大事という精神、ハートの部分も教えていただくことも、ぜひご配慮いただきたい。



上伊那支部長
小池 長氏

<意見発表3>

味噌をもっとPRして

長野県味噌工業協同組合理事長として、ぜひ申し上げたい要望がある。長野県は日本一の長寿県。アンチ

エイジング研究で知られる順天堂大学の白澤卓二教授が100歳以上で元気な人を調査した結果、毎日3食とり味噌汁を飲む、太陽の光に当たる、野菜果物を十分とる、の3つが共通していた。これは長野県の食生活そのものであり、それで長寿県になったのではない。信州ブランドといえば、りんご、そば、そして信州味噌。味噌汁に含まれる食塩は血圧を抑制するという研究もあり、県としてもぜひPRをお願いしたい。



下伊那支部長
中田 教一氏

◆阿部知事の意見

より緊密に交流する場をつくりたい

教育は教育界だけで考えるのではなく、経済界と交流する場を設けたいと考えている。海外で活躍する方々との交流の場もぜひつくっていただきたい。喜んで参加する。今回あらためて皆さんとより緊密に交流する場をつくらなければいけないと思った。

工科短大の中南信への設置はぜひ実現したい。今の時点で具体的な地域は言えないが、どのような工科短大を設置するかを具体的に考えたい。

今「おいしい信州ふーど」として、長野県の食文化をもう一度見直そうとしている。味噌などの醸造文化は長野県の食文化であり、重要な産業。ぜひそういう観点で取り組みたい。加えて産業分野ごとに、県と皆さんで問題意識を共有するような場をつくり、日頃から一緒に考えていく風土をつくりたい。



見て

さわって

伝統工芸

長野県内には伝統工芸を体験できる様々な組合施設があります。今回ご紹介するのは歴史ある伝統文化に触れ、その伝統工芸品を自分の手で作ることができる県内3つの施設です。夏休みやお盆休みの思い出として、家族皆様でぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

和紙すき体験～内山紙

飯山市

内山紙は江戸時代の寛文元年（1661年）に信濃国高井郡内山村（現在の長野県下高井郡木島平村内山）の萩原喜右エ門が美濃の国で製法を習得して帰郷し、自家で漉いたのが始まりと伝えられています。奥信濃で紙の製造が普及したのは、豪雪地帯として知られる奥信濃一帯の農家の冬季の副業として適していたこと、強靱な障子紙の需要が地元や隣接する越後の国で高く現金収入に結びついたこと、そして内山紙の特徴である楮を雪にさらすために雪が役立ったことが挙げられます。



「^す漉^{ぶね}き舟」の中で、「^{すけた}簀桁」の上にコウゾの繊維を流し込み、紙状にする作業を行います。焦らずに均一・均等に漉くことがポイントです。失敗すると部分的に紙の厚さが違ってしまい斑になってしまいますが、それも手作りの風味になり、世界にたった1枚のあなただけの和紙を作ることができます。

絵手紙、敷物、ブックカバー・葉など、使い方はあなたのアイデア次第です。手漉きならではの風合いを活かして使うことができます。

手すき体験教室

所要時間：約60分（4～5名の場合）

費用：2,000円（税込）

受入可能人数：4名以上の予約があれば随時開催します。

内容：仕上がりサイズはA3サイズで、そのままランチョンマットとして使えます。杉や楮の皮を一緒に漉き込むと味わい深い模様が浮かび上がります。後から切り分けることでA4判なら8枚、ハガキサイズ（148mm×10mm）なら16枚となります。

どんな紙を漉きたいかを指導員にご相談ください。

※説明・指導含む。

※体験者の人数により所用時間は変わります。

※上記時間のほか、乾燥時間が必要です。

※会場の都合で開催できない場合があります。逆に1名様でも体験可能な日があります。お問い合わせください。

体験教室申込み先

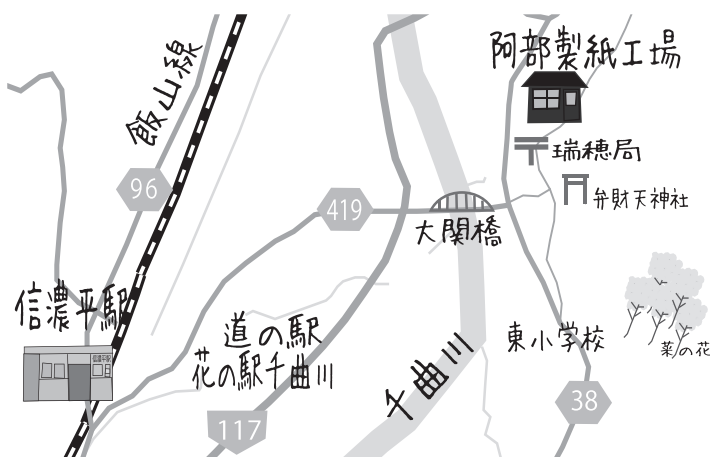
阿部製紙工場

電話でお申し込みください。
TEL0269-65-2594

お問合せ先

内山紙協同組合

〒389-2322 長野県飯山市大字瑞穂6385
Tel. 0269-65-2511



漆器製作体験～木曽漆器

塩尻市

木曽漆器の本場となっている旧檜川村（塩尻市）は木曽谷を貫く中山道（現・国道19号線）の北の入口に位置し、海拔およそ900mの高地にあります。このため夏は涼しく冬は厳しく寒いという独特な気候は漆を塗る作業環境に良く、自然豊かな大森林は良材を育み、交通の面でも主要道路が通っているという風土と要路の2つの好環境に恵まれて江戸時代中期より400年以上造り続けられています。



木曽くらしの工芸館では、小学生から大人の方まで楽しんでいただける伝統工芸品「木曽漆器」の体験学習を行っております。

また、お時間にあわせて体験学習以外に"漆"をもっとご理解いただくために、展示品の説明や映像のご案内もいたします。

○堆朱箸体験（写真参照）

顔料を混ぜた彩（いろ）漆を何度も塗り重ねた箸を、乾燥後耐水ペーパーや砥石で漆面を研磨し模様を浮き立たせる、研ぎ出し作業。

■木曽堆朱の研ぎ出し

所要時間：約1時間

費用：急須敷（コースター）、箸
各1,500円（税込）

受入可能人数：2名より
（一度に30名程度まで対応可能）

■沈 金

所要時間：約2時間

費用：パネル：3,000円／人（税込）
急須敷（コースター）
：2,500円／人

受入可能人数：2名～10名

■摺り漆塗りヒノキ箸

所要時間：30分～40分

費用：700円／1膳（税・送料込み）

受入可能人数：2名～10名まで
（専用治具の都合上制限有り）

※教材には漆を使用しているため、漆にかぶれる場合がございます。

※会場や、講師の都合等によりお受けできない場合がございます。

※料金は予告なく変更する場合がございます。

体験学習申込み先

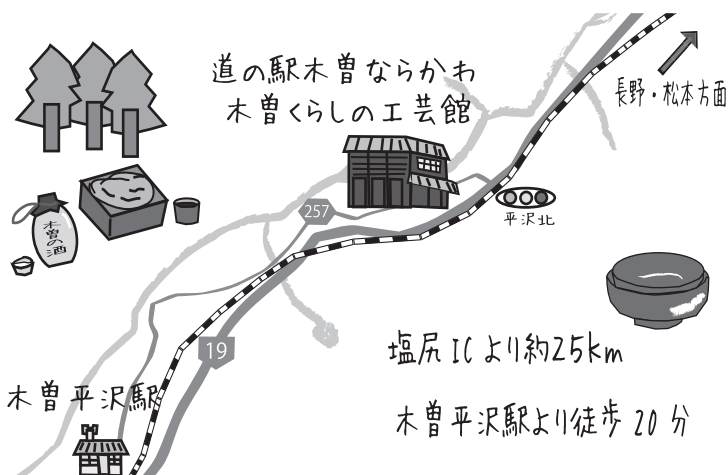
（財）塩尻・木曽地域地場産センター
木曽くらしの工芸館

Tel.0264-34-3888 E-mail.info@kiso.or.jp
電話又はメールにてご予約ください。

お問合せ先

木曽漆器工業協同組合

〒399-6302 長野県塩尻市木曽平沢2272-7
Tel.0264-34-2113



機織り体験～上田紬

上田市

上田紬は、真田幸村の父昌幸が農民に織らせた、真田織りが始まりと言われています。江戸時代中期には、日本三大紬の一つとして多くの人々に愛用されてきました。上田紬の特徴に、縞、格子の伝統柄があります。代々受け継がれた縞見本によって、交差する糸の複雑な色合いを出すことができます。上田紬は三裏紬とも呼ばれ、表地1枚につき裏地を3枚取り替える程丈夫なことも特徴の一つです。



体験で使用する明治時代の機織り機

おすすめポイント

100%絹の、花瓶敷き(20cm×35cm)づくりが体験できます。横糸に好きな色を選べるため、オリジナルな花瓶敷き、手織りでしか表現できない柔らかな風合いに仕上がります。

100年以上前の明治時代の機織り機での機織り体験が楽しめ、完成品は持ち帰ることができます。花瓶敷き1枚の製作につき2,500円の料金設定のため、数名のグループで交互に体験(共同製作)することもできます。

上田紬の機織り体験(要予約)

所要時間：約40分

費用：2,500円

(花瓶敷き1枚当たり)

受入可能人数：2名(2グループ)

(機織り機は2台あります。)

数名のグループで1台の機織り機を使用し、花瓶敷き1枚を織ることもできます。)

体験内容：花瓶敷きの機織り

小岩井工房の歴史

小岩井工房は、上田でも養蚕が盛んだった塩尻地区で、江戸中期頃から明治初頭まで蚕種業を営んできました。その後上田紬織元となり、伝統の手織り一筋で現在まで織り続けてきています。

小岩井紬工房では、工房見学や着尺・帯、小物の展示・販売もしています。(紬の小物：シュシュ、名刺入れ、ミニがま口等)

手織り体験申込み先

小岩井工房(上田市)

電話、又はメールでお申し込みください(要予約)。

TEL 0268-22-1927

E-mail koiwai-tsumugi@po13.ueda.ne.jp

住所：上田市上塩尻40





継続は価値なり ～その2～

中小企業診断士／金丸修一

自分の子供はもちろん、親戚筋をあたって
も誰も事業の引き継ぎ手がないといった場
合、どんな手立てがあるだろうか。ひとつは
廃業である。時価評価の総資産額から負債総
額を差し引いてプラスなら、債権者に迷惑を
かけずに廃業できる。私はこれを「美しき撤退」
と勝手に呼んでいるが、美しく撤退すること
はできても、前号でお話した企業の見えな
い強み（価値）もその時点で消滅してしまう。

さらに言えば、その会社の地域における雇
用や経済へのマイナス効果も大きい。たとえ
従業員10人以下の小さな会社であっても、雇
用が失われ、その所得で生計を立てていた家
族に影響がでる。地元で仕入れをしていれば
その仕入先が、消耗品を購入していればその
販売先が、燃料を買っていればその売り先も
打撃を受ける。小さな町や村ならその影響は
結構でかい。

価値を残し事業を継続させるには、親族に
こだわらずとにかく事業を引き継いでくれる
人、引き継げる能力のある人を、早い段階か
ら探すことである。その一番の候補者はやは
り従業員である。会社のこと、事業のこと、
社長のこと、身近にいて最大の理解者である
場合が多いからである。ただ従業員が後継者
となる場合に課題となるのが、譲渡資金の確
保である。事業承継には株式の譲渡を伴うの
が一般的であるが、業績が良い会社ほどその

譲渡代金は高くなり、サラリーマンである従
業員には、その資金を用意できないことが多い。

会社経営ができて社長の気持ちも理解でき
る。そして資金も持ち合わせている後継者候補。
そんな都合の良い人などそういるものではな
い。だがそれを可能にする手段はある。それ
はM&Aである。営業エリアを拡大したい、
新分野にチャレンジしたい、スケールメリッ
トでコストを削減したい、目的は様々である
が成長戦略を描いている企業の中に買い手は
意外と多いのである。次号でM&Aについて
お話ししよう。



協同組合 開成総合研究所 理事

労務管理のポイント

文書の保存期間をご存じですか？

企業の人事部門や総務部門で扱う文書は、重要なものであり、取扱う量も相当なものとなるため、保存には大変な労力が必要となってきます。日常業務が忙しいために、つい保存がおろそかになり、どこにあるのかわからなくなってしまうことはないでしょうか。

今回は、文書の保存については法律上どのようなことが義務づけられているか、どのような場面で文書が必要となるのかについて考えてみます。

まず、一覧表にしてみますと

法 律	書 類	起 算 日	保存期間
労 働 基 準 法	労働者名簿 賃金台帳 雇入れ又は退職に関する書類 災害補償に関する書類 賃金その他労働関係に関する重要な書類	労働者の死亡、退職又は解雇の日 最後の記入をした日 労働者の退職又は死亡の日 災害補償を終わった日 その完結の日	3 年間
労働安全衛生法	健康診断 その他は原則として		5 年間 3 年間
労 災 法	労災保険に関する書類	その完結の日	3 年間
雇 用 保 険 法	被保険者に関する書類 その他	その完結の日 その完結の日	4 年間 2 年間
徴 収 法	徴収法、徴収則による書類	その完結の日	3 年間
健 康 保 険 法	健康保険に関する書類	その完結の日	2 年間
厚生年金保険法	厚生年金保険に関する書類	その完結の日	2 年間

以上となります。ここで注意しなければならないことをひとつ挙げます。

労働基準法では、すべて起算日から一律3年間保存すれば書類保存義務は果たすこととなりますが、ここで問題となるのが、時効との関係です。労働基準法上の時効については賃金（退職手当を除く）、災害補償その他の請求権は2年間、退職手当の請求権は5年間とされています。文書の保存については、時効とは関係なく定められているため、退職金については、3年を経過すると文書保存の義務はないものの、まだ時効は成立していないということになります。このため、保存期間過ぎてすぐに処分してしまうと、後々退職金問題が生じた場合に、確認できないことになってしまいます。退職金関係の書類については、少なくとも時効が成立するまでの5年間は保存することが望ましいと思われます。

また、文書が必要となる場面としては、

以前在職していた社員から在職の証明を求められた場合

社会保険料等の給与からの徴収額を確認する場合

雇用保険等の助成金を受給するための添付書類として求められた場合

その他、行政等から書類の提示を求められた場合

などが考えられます。

最近はパソコン等での保存も可能となってきています。必要な時にすぐに利用できるように日頃から整備しておきましょう。

クサマ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 草間 秀明



税務会計 Q&A

朝日長野税理士法人 代表社員 税理士 西山 利昭

賦課金の仮受経理について



【質問事項】

当組合では、当期に予定していた講習会・研修会等の教育情報事業の実施が完了せず翌期に持ち越しとなってしまいました。このため、賦課金を使い切ることができず、当初の見込みよりも多額の税金を納めることになりそうです。このような事態となった場合に備え、対応策はないでしょうか。



【回答事項】

協同組合等が組合員から賦課金を徴収する場合には、その賦課金は徴収した事業年度の益金の額に算入されます。このため、賦課金の目的となる事業が翌事業年度に繰り越されたため剰余金が生じた場合には、この剰余金に対して課税されるのが原則となります。

しかしながら、組合員の教育事業又は指導事業のための経費に充てるために組合員に賦課した賦課金（会計基準の「教育情報賦課金収入」）に限り、例外的処理が認められています。すなわち、教育・指導等の事業が翌事業年度に繰り越されたため生じた剰余金については、翌事業年度中に支出することが確実である部分について、これを仮受金として経理することにより、その事業年度の益金に算入しないことが認められることとなります（法基通14-2-9）。この趣旨は、翌事業年度に教育事業に充てる剰余金が税引き後の残額となってしまう、資金不足のためその事業の遂行に支障が生じることを避けることにあります。

ここで仮受金として経理することができるのは、教育・指導事業に充てるための賦課金（「教育情報賦課金収入」）に限られますので、一般賦課金のように各事業に共通するような賦課金については、たとえその中に教育・指導等の事業のためのものが含まれていたとしても、このままでは仮受経理の対象とすることはできません。また、他の事業のための賦課金を教育・指導事業に充当したため生じた剰余金については、仮受経理の対象とはなりません。このため、仮受金として経理するためには、徴収する賦課金を、教育・指導事業とその他の事業に予算の段階から明確に区分しておく必要があります。このため、事業別の収支予算書及び損益計算書を作成することが適切と考えられます。

また、仮受金として繰り越した金額は、次のような経理処理を行います。この場合、「仮受賦課金収入」は教育情報事業収入の区分における「教育事業賦課金収入」の控除項目となり、「仮受賦課金戻入」は教育情報事業収入の区分に計上することとなります。

1. 期末において剰余金10万円の繰り越しをした場合

（借方）仮受賦課金収入	100,000円	（貸方）仮受金	100,000円
-------------	----------	---------	----------

2. 翌期において教育事業経費20万円を支出した場合

（借方）教育情報事業費	200,000円	（貸方）現預金	200,000円
（借方）仮受金	100,000円	（貸方）仮受賦課金戻入	100,000円

～平成24年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって～

長野労働局労働基準部健康安全課

今年で63回を迎える全国労働衛生週間は、9月1日から9月30日までを準備期間として、10月1日から7日まで実施されます。

長野県における労働衛生の現状として、一般健康診断の結果、なんらかの所見を有する労働者の割合が平成23年においては53.7%に上っており、業務上疾病者は腰痛が6割近くを占めています。また、仕事や職業生活に関するメンタル不調者の割合が依然として高くなっています。

さらに、全国的に印刷業に発症した「胆管がん」問題にありますように、化学物質に対する対策も急がれている状況です。

そこで、働く方々の健康保持増進等を図るために事業者の皆様におかれましては、以下について取り組みをお願いします。

1. 定期健康診断の実施と事後措置

- (1) 定期健康診断の有所見者について、医師の意見を勘案し、作業転換等の就業上の措置を行う。
- (2) 定期健康診断の結果を労働者へ通知する。(実態の認識)
- (3) 有所見者を含む労働者に対して、栄養改善、運動等の取り組みを行うように指導する。

※長野県地域産業保健センターでは無料で医師等による相談を受け付けています。(TEL026-226-3191)

※事業者は、医療保険者から特定健康診断等のデータの提供を求められた場合

には、労働者の同意なく提供ができます。
(法令により事前の周知等で可能)

2. メンタルヘルス対策の実施

- (1) 「心の健康づくり計画」を策定し、計画的かつ継続的に行う。
- (2) 職場環境等(人間関係も含め)の把握と改善を行う。
- (3) メンタル不調者への気づきと早期の対応を行う。
- (4) 休職後の職場復帰への支援を行う。

※メンタルヘルスへの取り組みについては、メンタルヘルス対策支援センターが無料で相談を受け付けています。
(TEL026-223-0410)

3. 化学物質による健康障害防止

- (1) 事業場で使用している化学物質等の実態把握を行う。(容器等)
- (2) 把握した物質につき、危険有害性等について調査(SDS等)
- (3) 調査に基づき自主的に労働者の健康障害を防止するための措置を講じる。
- (4) 危険有害性の調査結果につき、労働者に周知する。

※SDS(化学物質等安全データシート)はインターネットにて検索できます。

お問合せ先

〒380-8572

長野市中御所1-22-1

長野労働局労働基準部健康安全課

TEL: 026-223-0554

新卒者の採用を予定する 中小企業の皆様、 学外合同就職面接会に 参加しましょう！

**参加
無料**

長野県中小企業団体中央会は、大学等の若手人材を地域中小企業の戦力にするため、日常的な顔の見える関係づくりから、中小企業とのマッチング、新人社員の定着支援までを一貫してサポートする「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を実施しております。

7月10日～8月8日にかけて、県内6大学等における合同就職面接会をそれぞれの施設内におきまして順次開催して参りました。

引き続き学外合同就職面接会を下記の日程により開催しますのでご参加ください。

学外合同就職面接会日程一覧（開催日順）

会場名	日 時	場 所
長野会場	平成24年9月18日（火）13:00～16:30	ホテルメトロポリタン長野
松本会場	平成24年9月27日（木）13:00～16:30	ホテルブエナビスタ

- 連携大学等を含む県内外の大学・短大・高専・専修学校の最終学年生（平成25年3月卒業見込）と卒業後概ね3年以内の未就職者が参加します。
- 事業所ごとブースを設営します。出展費用は無料です。
- 参加事業所を募集していますので、担当まで問い合わせをお願いします。参加申込書は中央会のホームページからダウンロードすることもできます。
- 申込期限：平成24年8月31日（金）

【問い合わせ／お申込み先】

長野県中小企業団体中央会 人材確保・定着支援事業係 西村、西條、吉村
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F
TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp

事業主の皆様へ

長野労働局委託事業
希望者全員65歳雇用確保達成事業（労働局契約）

高年齢者が社会の支え手として活躍できる 65歳まで働ける取り組みを支援します

今年度、長野県中小企業団体中央会では長野労働局より「希望者全員65歳雇用確保達成事業」を受託しました。この事業は、公的年金支給開始年齢（老齢厚生年金の報酬比例部分）の65歳への引き上げが開始される平成25年度以降、無年金・無収入となる者が発生する可能性があることから、希望者全員が65歳まで働ける企業の普及促進を積極的に図るため、周知・啓発を行うものです。

希望者全員が65歳まで働ける制度とは

下記のいずれかの措置を実施することです。

1. 65歳以上への定年の引上げ
2. 定年制の廃止
3. 希望者全員が65歳以上まで継続雇用される制度

なお、高年齢者等の雇用の安定に関する法律については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

「希望者全員65歳雇用確保達成」取り組みへの支援

- ※周知・啓発事業（通年にわたり推進員が企業等を訪問して、巡回相談）
- ※組合・企業等からの電話等に対する窓口相談（通年にわたり実施）
- ※「希望者全員が65歳まで働ける制度導入周知・啓発セミナー」の開催
- ※社会保険労務士等専門家による“希望者全員が65歳まで働ける制度”導入への相談・課題解決支援（無料）

「希望者全員65歳継続雇用制度」導入のための、推進員による相談・援助及び、専門家（社会保険労務士等）相談等のお申し込みは、下記までお願い致します。

申込み頂いた方には担当よりご連絡申し上げます。

希望者全員65歳雇用確保達成事業相談申込書（この用紙のまま送信ください）

送信先 FAX.026-228-1184 長野県中小企業団体中央会 行

企 業 名	業 種
住 所	
電 話 番 号	F A X 番 号
ご担当部署	ご担当者名

相談内容（該当する番号に○印を付けて下さい）

1. 制度の具体的な内容について
2. 現在、制度の導入を検討しているが、具体的にどのようにして良いのかわからない
3. その他（ ）

〈問い合わせ先〉 長野県中小企業団体中央会 担当／北村、石崎

〒380-0936長野市岡田131-10 長野県中小企業会館4F TEL.026-228-1171 FAX.026-228-1184

労働者派遣事業者、派遣労働者受入事業所、派遣労働者の受入をお考えの事業所のみなさんへ

「労働者派遣法改正法説明会」開催

労働者派遣法改正法は、平成24年10月1日施行が予定されています。

適正な労働者派遣に向けて是非ご参加ください。

開催日	会場			所在地	定員
平成24年8月23日(木)	長野会場	ホクト文化ホール	小ホール	長野市若里1-1-3	300
平成24年8月28日(火)	上田会場	上田市丸子文化会館	小ホール	上田市上丸子1488	200
平成24年8月30日(木)	下諏訪会場	下諏訪総合文化センター	小ホール	下諏訪町4611-40	200
平成24年9月4日(火)	伊那会場	長野県伊那文化会館	小ホール	伊那市伊那5776	250
平成24年9月5日(水)	塩尻会場	塩尻市文化会館	中ホール	塩尻市大門七番町4-8	250

開催時間は13時30分～16時（各会場共通）

※お問合せ、お申込み

長野労働局職業安定部需給調整事業室

TEL：026-226-0864 または長野労働局ホームページをご覧ください。

商工中金諏訪支店 開設50周年記念祝賀会を開催

7月18日、諏訪市のRAKO華乃井ホテルで商工中金諏訪支店の開設50周年記念祝賀会が開催された。同支店の取引先などで構成する諏訪商工中金会、商工中金木曜会、諏訪商工中金ユース会の3団体が主催し、約120人が出席。商工中金からも関哲夫社長が来賓として出席した。

主催者を代表して諏訪商工中金会の野村稔会長（野村ユニソン株式会社社長）があいさつを行い支店開設時のエピソードを紹介。また「今後も中小企業のための金融機関として使命を全うしてほしい」とあいさつを締めくくった。また、来賓の山田勝文市長と関哲夫社長がそれぞれ祝辞を述べた。

同支店は地元企業と諏訪市など行政の誘致により昭和37年1月10日、商工中金長野支店諏訪出張所として開業し、同年6月1日、諏訪支店に昇格した。長野支店に次ぎ、県内で2番目の支店として誕生した。



長野県信用保証協会の

省エネルギー・節電支援保証 「信州エコサポート」をご利用ください

省エネルギー対策・節電対策に取り組む中小企業の皆様に応援します。

省エネルギー・節電支援保証（信州エコサポート）概要

保証限度額	一企業 5,000万円以内
対 象 資 金	次の設備の導入のために必要な資金（土地、建物の取得資金は除きます。） （１）省エネルギー型設備 （省エネルギー型ボイラー、燃料電池設備などエネルギー対策保証の対象となる施設） （２）省エネルギー型照明設備 （LED照明への切り替え、照明反射板の設置） （３）非化石エネルギーを使用する設備 （太陽光発電設備、水力発電設備などエネルギー対策保証の対象となる施設） （４）低公害車 ※営業車に限ります （ハイブリッド車、電気自動車、クリーンディーゼル車、一定の排出ガス基準または燃費基準を達成している自動車）
貸 付 形 式	証書貸付
保 証 期 間	10年以内（据置2年以内を含む）
返 済 方 法	元金均等返済
信用保証料	お借入金額に対し年0.35%～ 1.80%
担 保	原則として不要
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
貸 付 利 率	金融機関所定の利率

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。

中小企業のグッドパートナー&ベストサポーター



長野県信用保証協会

ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp



人进行う。未来を进行う。

商工中金

個人向け 新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央2-1-27
松本本町第一生命ビル1F
☎0263(35)6211(代)

関東甲信越静ブロックで、中小企業組合士全体交流会開催

長野県中小企業組合士協会（仲俣澄夫会長）は、7月12日から2日間、長野市松代町の国民宿舎松代荘で、関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会と共済による全体交流会を開催した。

同交流会には、東京、埼玉、静岡など6都県から63人の組合士が出席した。

初日は、ブロック会長会議開催後、松代文化施設等管理事務所学芸員降幡浩樹氏による、「歴史からみた企業存続」をテーマに基調講演を行った。小豪族から身を起こし、江戸時代には大名にまで上りつめた真田家と、風情豊かな城下町松代の歴史について、興味深く楽しいご講演をいただいた。

研修会終了後は懇親会が開催され、参加者の交流促進が図られた。



2日目は、象山地下壕、文武学校、真田邸、真田宝物館など、真田十万石の城下町松代の歴史的文化遺産を視察した。

中小企業と組合を取り巻く環境が大きく変化している今日、組合士の役割・業務も多様化する中で、お互いの情報交換の場として大変有意義な交流会であった。



■日時

2012年

8月25日(土) 10:00~17:00

26日(日) 10:00~16:00

■会場

長野市若里多目的スポーツアリーナ

【長野市】ビッグハット

■主催：

信州環境フェア実行委員会

考えよう！ 美しい地球を引き継ぐために

第12回信州環境フェア2012

8月25日(土)・26日(日)

長野市ビッグハットにて開催決定！

【実行委員会構成団体】

長野県、長野県教育委員会、長野市、(社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、(社)長野県産業廃棄物協会、(一社)長野県環境保全協会、長野県地球温暖化防止活動推進センター、長野市地球温暖化防止活動推進センター、(社)長野県産業環境保全協会、信州豊かな環境づくり県民会議、信濃毎日新聞社

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。”

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO₂削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2012

8

No.429

第429号 平成24年8月10日発行
購読料年間 3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

経営者の皆様

人材

人材の紹介、従業員の方々の 新しい職場を紹介・あっせんします

●豊富な人材情報

企業への訪問やハローワークなどと連携し
豊富な人材情報を提供しています。

●全国ネットで サービスを提供

全国の情報がオンライン化され、
Uターン希望者等も登録されています。

●きめ細かなサービス

さまざまな事柄について
きめ細かく相談に応じています。

確かな信頼と実績



財団
法人

産業雇用安定センター 長野事務所

〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル 3階

TEL 026-229-0555 FAX 026-229-0333

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>